

(再開 午前11時00分)

議長 (勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 山崎議員。

(「はい、議長。8番。」の声あり)

(8番 山崎栄喜 議員 登壇)

1. 住宅の耐震改修について

8番 山崎栄喜 議員

質問の前に、新年早々の元旦に能登半島地震が発生し、多くの建物が倒壊し多くの方々がお亡くなりになりました。お亡くなりになられた方々のご冥福と被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

それでは、通告に基づき、3項目について質問をさせていただきます。

最初の質問、住宅の耐震改修について質問します。

能登半島地震により倒壊した家屋の多くは、耐震基準が強化された1981年(昭和56年)以前に建てられた木造住宅ということであり、ドライブレコーダーで撮影された、避難の暇もなく2階建ての住宅の1階部分がぺちゃんこに潰れる映像が衝撃的でありました。

先日、長野県内の住宅の耐震化率は、2018年(平成30年)時点で82.5%という新聞報道がありましたが、この調査対象の自治体は全ての市と人口1万5,000人以上の町村ということで、本村は含まれておりませんが、私を感じるには、本村の耐震化率はこの率よりも遥かに低いのではないかと思います。

そこで、次の点について、村長に伺います。

1点目、村では、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断希望調査を行いました。調査戸数、そのうち耐震診断を行った戸数、診断による改修費の最高額と平均額はいくらか。また、実際に補強工事を行った戸数は何戸か。お尋ねします。

2点目、本村は、国の耐震化率調査の対象とはなっておりませんが、本村の耐震化率はどのくらいと推測されておられるのか。

3点目、去年までに行われた耐震診断希望調査のときに耐震診断を希望しなかった者で、今後希望すれば耐震診断を行ってもらえるのかどうか。

4点目、安全確保のために耐震改修を行った方がよい。また、補助金があるのはわかっているけれども、多額の費用がかかる、高齢世帯である、家を継ぐ者がいない、経済的理由などにより、二の足を踏む世帯が多いのではないかと思います。そのため、改修費用を抑えようと、1日の中で生活する時間の長い居間であるとか寝室などの一部分だけでも改修したいという、そういう希望の場合にも補助金の対象となるのかどうか。

5点目、近年の物価の高騰やアスベスト事前調査の義務化などにより、改修費用が増高している状況にあります。村も補助金を増額するべきであると考えますがどうか。

6点目、長野県は、耐震化率を2025年に92%にするといいます。本村は、安心安全な村づくりを推進するために、どのような目標を掲げ、どのような施策で耐震化を進めるのかお聞きしたいと思います。

7点目、耐震改修を促進するために「建物の耐震改修の促進に関する法律」というものがあり、市町村は努力義務となっておりますが、耐震改修促進計画を作成する考えはおありかどうか。

8点目、耐震改修工事を行う際に、改修を行った部分と行わない部分の色合わせ等のために、耐震工事に合わせてリフォームをした方がよいケースもあると思います。村には、住宅リフォーム補助制度がありますが、近年の物価高騰により補助金の上限が10万円では時代にそぐわないというふうにあります。増額するべきであると考えますがいかがか。

以上、8点について伺います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、山崎議員の「耐震化について」のご質問であります。

大地震に備えて住宅の耐震化は非常に重要と考えておりますが、改修費がかさむなどの課題がありまして、なかなか進まないということは今後の大きな課題と捉えております。

個々の質問について担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

村長の答弁に補足しましてお答えいたします。

1点目の「耐震診断、耐震改修工事」などに関するご質問であります。調査戸数につきましては、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、居住されている住宅とすると、令和5年度で942棟、615世帯と推計しています。

耐震診断などの実施者については、平成25年から実施している「木島平村住宅耐震事業」に基づく耐震診断及び同等の診断では26件の実績です。また、それ以前に、平成19年度に「住まい安全倒壊防止対策事業」での簡易診断については97件となります。現在までに行われた一般木造住宅の耐震改修工事については1棟です。

耐震診断結果において示される概算耐震改修工事費の状況につきましては、総合評点0.7となる概算工事費となりますが、それぞれの住宅事情により大きく異なるものであり、約90万円から1,000万円の範囲で様々となっております。

2点目の「村の耐震化率の推測値について」というご質問でございますけれども、令和3年3月に策定しました「木島平村耐震改修促進計画(第3期)」において、持家における住宅の耐震化率は60.5%と推測されています。

3点目の「昨年までに行われた耐震診断の希望調査以後も希望すれば耐震診断を受けられるか」というご質問でございますが、耐震診断事業につきましては継続していますので、毎年、広報などで耐震診断、耐震改修の工事についての周知を図っております。国・県の補助金を活用した事業でありますので、申請方法、申込期限などをお知らせしますので、希望があれば予算の範囲で実施できます。

4点目の「建物全体の耐震改修工事は費用がかかることが想定されるため、居間や寝室などの部分改修の場合にも補助金の対象になるか」というようなご質問でございますけれども、村の住宅耐震改修補助金は、国・県の補助制度に基づきまして実施しております。制度上、建物全体の耐震基準を満たす場合に補助対象となっておりますので、この基準に該当しない改修にあつては、補助金の対象にはなりません。

5点目の「近年の物価高騰やアスベスト事前調査の義務などにより、耐震改修費用が増高している状況にあるため、村の補助金を増額すべき」というご質問でありますけれども、耐震工事に限って費用が増高しているわけではなく、また、これが原因で耐震改修工事への取組が低迷しているとは考えづらい状況でもありますので、まずは耐震診断を実施していただき、それぞれの住宅の安全対策につ

いての検討をご家庭で進めていただきたいと考えております。

6点目の「村の耐震化率向上に向けての目標や取組などについて」であります。

令和3年3月に策定した「木島平村耐震改修促進計画（第3期）」におきまして、令和2年度の耐震化率60.5%を令和7年度には68%とする計画で設定しております。

毎年広報で、耐震診断、耐震改修工事についての案内を掲載するとともに、該当するであろう家屋の所有者の皆様へは、ダイレクトメールで耐震改修工事への取組や支援についての周知などを行い、事業の推進を図ってきております。

7点目の「村の耐震改修促進計画作成に関する件」でございますが、当初の計画につきましては、平成20年度に「木島平村耐震改修促進計画」を作成しております。現在は第3期計画ということで、令和3年から令和7年度の5年計画が最新版となっております。

8点目の「耐震改修を行う際にリフォーム工事の需要も見込まれるが、村の住宅リフォーム補助金10万円について増額する考えはないか」というようなご質問でございますけれども、村の住宅リフォーム等補助金事業につきましては、村内の住宅関連産業を中心とした村内経済の活性化を図るとともに、村民の住環境の向上に寄与しようとするもので、補助金の額は少額ですが、その分より多くの村民の皆さんに活用していただきたいと考えています。需要の多い事業でもありますが、予算の範囲ということで実施してきていますので、現段階では増額は考えておりません。

議長（勝山 正）

山崎議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

それでは、1点目の「耐震診断」の質問でございますが、改修費の平均額の答弁がありませんでしたので、答弁をお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

「耐震改修費の概算工事費の平均額」でございますけれども、範囲については90万から1,000万円ということでかなり幅の広いものでありまして、単純に金額を平均しますと350万円となります。

議長（勝山 正）

山崎議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

5点目の質問は「改修費用の補助金」の質問でしたが、先ほどの質問で物価の高騰ということで申し上げましたが、建物の建築費がここ2年ほどで3割以上高くなっているというふうに言われております。そのことは、昨年の庚区の集会所新築工事でもお分かりのことと思いますし、先ほどの答弁で、「耐震改修に1,000万円かかる場合がある」ということでございまして、その場合には、現段階で国・県・村合わせて上限100万円の補助金があり、これが150万円に増額になるという新聞報道もございしますが、それでも自己負担額は、1,000万円の工事の場合には850万円の自己負担ということになるわけでありまして、大変大きな負担でございます。

また、2年前からアスベストの事前調査を行わなければならなくなりましたが、これは2年前からということで以前はなかったことであります。そして、この調査は1検体当たり5万円ほどかかり、1棟当たり4～5か所を調査を行う必要が出てくるようであり、仮に、5検体を行うとすると、1棟当たり25万円ほど余計にかかるということになります。ということで、補助制度を作った当時とは現在の状況が違うというふうに思います。命の尊さ、それから、地震発生時には家屋が倒壊して道路をふさぎ、救助活動や復旧に支障をきたした能登半島地震を教訓に、村でも補助金の増額を図るべきだと考えます。もう一度ご検討いただきたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

確かに、耐震化については大変重要な課題というふうに考えております。その辺やはり一番大きな課題となっている、ネックになっているのは、やはりその費用だということでありますので、その辺についてまた、村としても能登半島等の災害の状況を見ながらまた検討していきたいと思います。

いずれにしても、戸数が相当の戸数に上るということ、そしてまた、費用も多額ということで、村の予算等も勘案しながらしっかり十分検討しなきゃならないというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（勝山 正）

山崎議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

6点目の質問は「耐震化促進」の質問でしたが、長野県は2年後の耐震化率の目標を92%とすることに対して、本村は68%ということで、いかにも低すぎると思います。その辺は先ほどの村長答弁にもございましたが、多額の費用がかかるということもありますが、ことは命に関わる問題でございますので、68%では非常に低いというふうに言わざるを得ないのではないかと、もっと積極的にこの率を引き上げていく必要があるのではないかと思います。また、支援策の周知は当然のことでございますが、それが有効な手段とは到底思えません。ぜひ、前向きに補助金の増額をご検討いただきたいと思います。そんなことで何卒よろしくお願ひしたいと思ひます。

率の引き上げだけ答弁をいただきたいと思ひます。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

(建設課長「小松宏和」登壇)

建設課長（小松宏和）

「村の耐震化率の目標値」につきましてでございますが、60.5%から68%ということで7.5%の上昇としておりますけれども、今までの経過からいたしますと、耐震工事自体が今までで1件ということで、それぞれに周知を行いながら、耐震診断やっただきそれぞれ進めていただきたいということで考えておりますけれども、現状からすると、率的にはその当時につきましては設定しているということであります。改修率が高くなるようしっかりと周知等対応してまいりたいと思ひますが、よろしくお願ひします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

7点目の質問は「耐震改修促進計画」の質問でありましたが、第3期耐震改修促進計画を令和3年3月に作成したという答弁でございましたが、その計画は、私は見たことも聞いたことも記憶にございません。私の記憶喪失が原因であれば、大変申し訳なく思いますが、村はその計画内容を村民の皆様にも周知されたのかどうか、確認をさせていただきたいと思っております。

また、そういう計画を作る際には、議会に協議することになっていたと思っておりますが、協議をされたのかどうか併せてお伺いいたします。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

村の耐震化促進計画につきましては、先ほどのとおり令和3年3月に策定ということで、第3期目という計画でございますけれども、当時の状況につきましては、現在その取扱いの状況につきましてはちょっと把握しておりませんので、ちょっとお答えすることができません。

村民への周知につきましては、現状、今分かっている部分につきましては、村のウェブサイトには掲載されているということでもあります。よろしくお祈りいたします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

「周知はウェブサイト」ということでございましたが、インターネット環境が整っている世帯というのは、全世帯ではないわけですね。載っているからといって必ず見るものでもないと思っております。ローカルかもしれませんが、やはり、書面でそういうものは周知する必要があるのではなかったのかと思っております。ウェブサイトだけで周知ができるなんていうふうには到底考えられません。

それから、議会の説明についての答弁がございませんでしたので、併せて答弁をお願いします。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

令和3年3月の計画策定の時点で議会の方に説明したかどうかという部分については、現状ちょっと分かりませんので、お答えすることができません。

議長（勝山 正）

山崎議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

せっかく大事な計画を作っても、やはり周知不足ではなからうかというふうに思います。私だけが知らなかったんだったら大変失礼であるんですが、おそらくここにおいでの方々に聞いてもらえば、あまり知らない人がほとんどじゃないかと、その計画があること自体。村長はもちろんご存知だと思いますが、もう少し丁寧に周知をお願いしたいと思います。それについては答弁は必要ありません。

それから、8点目の質問で「住宅リフォーム補助金」の質問でしたが、制度を併用できるのは私も承知しておりますが、先ほど来から申し上げているように、物価高騰により、10万では時代にそぐわないということで補助金の見直しを求めているわけであります。制度は、一度つくったからそれで良いというものではないと思います。やはり、状況に応じて見直しをする必要があるというふうに考えます。再考を求め、答弁をお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

おっしゃるとおり、事業については一度決めたからそのままという話ではありません。住宅のリフォーム補助につきましても、地球温暖化対策と併せて、発足当初は住宅の水回りであるとか、内壁・外壁等の改修ということがメインでありましたが、1回補助を受けると7年間は該当しないということでありましたが、その後、地球温暖化対策等を含めて1回補助を受けても、断熱化とか省エネ化について改修をする場合には、また再度補助を受けることができるということで、補助単価ではなくて、予算総額を増やしながら随時変更について検討してまいりました。

今回、耐震化ということですが、耐震化とはまた別に、先ほど申し上げましたとおり、村内での事業喚起、経済の活性化等の目的としている事業でありますし、そしてまた、より多くの皆さんに活用していきたい事業ということでもありますので、その辺を含めながら、またこれから検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

2. 学校給食費保護者負担の軽減について

8番 山崎栄喜 議員

それでは次の質問、学校給食費保護者負担の軽減について質問します。

先日、新聞に長野県教育委員会が昨年9月1日時点で、市を除く県下全町村の学校給食費について調査した結果の記事が載りました。それによると、県下58町村中26の町村が学校給食費の無償化を実施しているといえます。驚くことに、半数近くの町村が無償化をしていることとなります。

また、中野市では来年度、学校給食費の軽減割合を現行の5割から6割に拡大する方針といい、飯山市、山ノ内町でも5割軽減するといえます。子育て支援充実のため、各市町村が学校給食費の無償化や軽減を競っている状況にあります。

一方、本村の来年度の予算案を見ると、給食食材費が2,125万3千円に対し、給食費は、これは保護者からの徴収する部分でございますが、1,618万9千円であり、差額の村の軽減額は506万4千円であり、軽減率は23.8%と、4分の1にも達しておりません。

法律的には、学校給食に関わる食材費は保護者負担となっていることは承知しており、また、義務

教育期間である小中学校の給食費について自治体間で格差があることは、私は好ましいことではないとは思いますが、各自治体が競って子育て支援のために、無償化や大幅減額しているのが実態でございます。

本村の状況が寂しいと感じるのは私だけでしょうか。若者の近隣市町村への人口流出防止や若い世代の移住者を呼び込むためにも、保護者負担の軽減を図る必要があると考えます。

村長の見解と方針を伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

「学校の給食費の保護者負担について」のご質問であります。

従来から申し上げてまいりましたとおり、子育て支援は幅広い対策が必要ということであり、議員の質問の中にも「各市町村が学校給食の無償化や軽減を競っている」というようなご意見がございましたが、そういう競う状況が好ましいのかどうかも含めて、これから考えなければならぬというふうに思っております。いずれにしても、子育て支援についての学校給食無償化というのはその一つの方策であると考えております。

そんなことで、徐々に広がっているということは承知をしておりますし、各自治体の財政状況や児童生徒数によって差があるというふうにも感じております。現在、村でも一部公費負担を行っておりますが、少子化対策、子育て支援策の中で相対的な保護者の負担軽減を図る、その中でまた今後検討してまいりたいと考えております。

具体的な内容について教育長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

教育長（関 孝志）

それでは、村長答弁にありますように、保護者の負担軽減を村独自で進めているのが現状です。物価高騰の影響における子育て世代の負担軽減を図るために、学校徴収金額の約半額を占める学校給食費の無償化、そしてまた、一部公費負担を行う市町村が増えていることは承知しております。

令和4年ですが、県内で学校給食を無償化した町村は小学校で21町村、中学校では15町村となっております。そのときの無償化をしている町村見ますと、比較的児童生徒数の少ない地域、もしくは群で無償化に進んでいます。また、本村も含め一部公費を補助している、そういう町村もあり、全県で学校給食費の負担軽減取組が広がっていることは承知しております。更に令和5年度令和6年度においても、一部公費負担の補助を行う自治体が増えていることは、山崎議員のご指摘のとおりでございます。

新型コロナウイルスが5類に移行したこともあり、学校の教育活動が従来のように戻りつつあります。さらに、一人当たりの学校徴収金額が増えつつあります。本村の小中学校では、毎年徴収金額を見直し、昨年よりも軽減できるように、保護者の負担軽減に繋がるように取り組んでおります。

学校徴収金の一つである学校給食費の一部を公費で補助していく取組を本村で進めてまいりますが、昨年度は予算ベースで23.8%の軽減額でした。物価高騰にも関わらず、給食の質を落とすことなく、新鮮で地産地消を含め品質の良い食材が提供されました。安心安全な学校給食を子供さんたちに提供することができました。令和6年度も同様に、小学生一食200円、中学生一食220円としています。

今後ですが、食材の物価高騰への対応も含め、公費補助の増額も視野に入れて保護者の負担軽減には努めてまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

山崎議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

教育長から細かな説明いただきましたが、本村も児童生徒数は非常に少ない状況、そういう自治体というふうに思います。村長からもありましたが、時代は好む好まざるに限らず、完全無償化に向かっているというふうに思います。少なくとも他市町村並みでないと、若者のIターンや若者の移住者を呼び込むことができなく、過疎化に一層拍車がかかり、消滅村へと向かっていくと思います。新年度に補正予算対応を含め、検討していただきたいというふうに考えますが、ご見解をお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

この場で「補正予算対応お願いします」と言われても、なかなか「すぐに」というふうな答弁はできないわけでありますが、いずれにしましても、先ほどお話申し上げましたとおり、保護者の相対的な負担軽減についてこれからも前向きに検討していきたいと考えております。

以前に申し上げました少子化対策のプロジェクト、その中で給食費も含め、保護者のみならず生徒自身の皆さんの負担軽減も図りながら、言ってみれば、若い皆さんに好まれる村づくりを進めていきたいと考えておりますので、また提案等については、また前向きなご意見をいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

3. 道の駅ファームス木島平について

8番 山崎栄喜 議員

最後の質問、道の駅ファームス木島平について質問します。

道の駅ファームス木島平について、村長は再生整備を目指していますが、全国の道の駅の3割は赤字と言われます。そこで次の点について、村長に伺います。

1点目、昨年12月議会予算決算常任委員会に、道の駅再整備事業の全体スケジュールが示され、この3月に新施設整備事業の実施方針を議会に説明することになっていましたが、本日まで何の説明もありません。このまま説明を行わないで、整備計画の作成やプロポーザルを行うおつもりなのかどうか。

2点目、本村の道の駅も立地が悪く、珍しいものや特別うまいものがあるわけでもなく、道の駅としての再生は非常に疑問があり、将来にわたって多額の公金を導入するのは問題があると思います。私は、そのことを何度も一般質問や議会全員協議会で発言をしてきましたが、全く納得できる説明はありません。また、私が尋ねた村民の皆様全員が「うまくいかないと思う」「やめるべきだ」という意見であり、村民と村長の思いに乖離があるのではないかとこのように感じます。

私は、村民の皆様が納得できる説明と、あくまでも道の駅にこだわるのであれば、アンケート調査を行い、村民の皆さんのご意見をお聞きすべきだと考えます。

3点目、道の駅よりも、近隣市町村と比べてかなり見劣りしている、テレワークであるとか、サテライトオフィスなどの新しい時代に対応できていない企業の誘致制度の拡充を図り、企業誘致を進めた方が良いのではないかと思います。

以上、3点について質問します。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

「道の駅ファームス木島平について」のご質問ですが、この件につきましては、行政報告で申し上げたとおり、再整備計画策定に向けたサウンディング型の市場調査の参加事業者の募集を現在行っているということでもあります。3月末に事業者との対話調査を計画しておりますので、よろしくお願いたします。

ご質問の2点目の「アンケート調査の実施について」ですが、12月議会の丸山議員からの一般質問にもお答えしましたとおり、ハード事業に対する村の財政負担は極力減らさなければならないと考えております。

道の駅については、補助金の返還であるとか一般財源を投じて解体することは避けたいと考えておりますし、今ある施設の機能を生かして再整備することで経費の節減に繋がるのではないかと考えております。仮に将来的にも村に道の駅は必要ないというお考えであれば別ではありますが、私は、村にとって道の駅であるとか農産物・特産品の販売PRを行う場所は必要と考えております。そのため、仮に解体撤去をした場合に、解体費用だけでなく新たな場所に新たな施設を作る、その費用等も考慮する必要があると考えます。そのようなことを考えますと、本事業に関して単に賛成とか反対のアンケートするのはなじまないというふうに考えております。

3点目の「企業誘致に切り替えたかどうか」というご提案ですが、先ほど申し上げましたとおり、今月の下旬に予定する民間事業者のサウンディング調査結果を踏まえて、そういう計画を検討し策定することとしております。民間企業からどのような提案が出てくるか、現時点では推測することはできませんが、その内容によっては、議員ご提案の企業誘致に繋がる提案があるかもしれないというふうに思っております。

いずれにしましても、この調査結果を踏まえた再整備計画案を作成し議会に協議をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

ご質問の1点目については、産業企画室長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

それでは、1点目の「議会に対して実施方針が示されていないのではないかと」のご質問についてお答えいたします。

昨年12月の議会予算決算常任委員会において、道の駅再整備事業の今後の進め方を説明させていただきました。その内容は、再整備計画を具体化する前に、サウンディング調査を実施するというのと、この調査の実施によりまして全体スケジュールを変更した旨をご説明いたしました。

議員ご指摘の議会への実施方針の説明は、変更前のスケジュールで予定していたものであります。サウンディング調査の実施により、スケジュールを変更しておりますのでご承知ください。

また、村長答弁のとおり、サウンディング調査の結果を踏まえた再整備計画案を作成し、議会に今後協議させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

「道の駅が必要かどうか」という話が村長からございましたが、私個人的には必要がないというふうに思います。直売所とかっていう話もありましたが、それは現在もあるわけでございますし、観光案内やなんかもインターネットで調べてくるのが一般的だと私は理解しております。そこへ来てどこへ行こうかなんていう、そんな訪ねる人はあまりいないんじゃないかというふうに思います。そのことから、道の駅、ましてや本村の道の駅の立地条件はよそへ繋がる場所じゃないんですね。木島平で止まっちゃうようなところですね。野沢に行くにしても違う路線を通っているわけです。山ノ内もわかりです。そういうことからすると、道の駅というものが本当に必要かどうかという論議も必要ではないかというふうに私は思います。

それから、「スケジュールの関係」でございますが、先ほどの予算決算常任委員会の資料の見直し案の欄には、実施方針なりの議会説明という事項が入っていないんですね。これは私、何回も確認しておかしいなということで、今回質問に至ったわけでございますが、前のときにはそういうことであつたわけです。それが見直し案では入っていないということであります。そういうことで質問をしたわけでございます。その件については、今後確認をしていただいとということに答弁は求めません。

整備計画が具体化して決まっていない状況は、何をどうするのか、規模や事業費、それから財源もわからない中で多くの議員からは反対や疑問の声が出ているわけでございます。にもかかわらず、再整備に関わる概算設計費で500万円、当初予算に計上されておりますが、そんなことで事業がどんどん進めていかれるということでは、ちょっと時期尚早ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

「答弁不要」と言うことですが、どの部分がちょっと不要かよくわからなかったわけではありますが、確におっしゃるとおり、今の道の駅の位置が最適かどうか、そういう課題はあるというふうに思います。これについては、逆に申し上げれば私もそういう立場でありましたが、私が就任する前にその件については決着がついていると、その結果として今そこに道の駅があると認識しております。私とすれば、今あるものをどういうふうに活用するかと、そしてまた、生かしていくかということが大事だろうと、そういうことで先ほど申し上げました。

私とすれば先ほど申し上げましたが、やはり道の駅ってのはその村の全体像を探るというよりも、むしろ外から来る皆さんが道の駅を巡るとか、それからまた道の駅を通して村の状況を知るとか、そういう意味ではまた大きな効果があるんだろうというふうに思っておりますし、そういう効果を期待して、それぞれの自治体はその道の駅の運用しているんだというふうに思います。言ってみれば、道の駅そのものがまた一つ村の活性化にも繋がる施設と考えておりますので、その辺はぜひご理解いた

だきたいと思います。

最後出ました計画の進め方については、産業企画室長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

「道の駅再整備事業の今後の進め方」であります。先ほど申し上げたとおり、サウンディング調査の結果を踏まえて、それをですね、議会の皆様にも共有させていただき、その中でそれを踏まえた再整備計画を今後策定してまいりたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

スケジュールの関係で、私は先ほど見直しの欄には議会説明ということが全然入ってないということをお願いした、そういうことです。今後説明するということですから、それについてはわかりましたが、そういうことで尋ねたわけでありまして。

それから、道の駅はちょうど9年運営されてきたわけですが、今までの経過、実績からすると、道の駅としては成功だったというふうには言えない、そういうことで再整備を図ろうという村長のお考えだというふうには理解をいたしますが、本当に地域のため、活性化のためになるのかどうかというものが非常に疑わしい中で、道の駅だって先ほど申し上げたとおり、3割は赤字という状況でございますし、この廃止ということだっても考えるべきだと私は思います。そんなことで、それを含めて十分ご検討いただければと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

議員もおっしゃる部分も確かだというふうに思います。ただ、単に赤字だからといってそれ以外の効果を期待し赤字であっても継続している部分もあるんじゃないかというふうに推測はしているわけですが、道の駅について、これまで以上に皆さんから、言ってみれば利用される、させてもらう、そしてまた、村にとって効果が経済的な効果も含めて効果があるものにしていく、そのためにまた皆さん方の様々な意見をお聞きしたいと思っております。

今回のサウンディング調査についても、そういうできるだけ幅広い意見を集めるという意味で計画をしております。またその中でまた皆さん、議員も含めて、村民の皆さんのご意見をいただければと思っておりますので、拙速に進めるということは考えておりませんので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（勝山 正）

山崎議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

サウンディング調査を行うということでございますが、その調査後に、アンケート調査を行うということは全く考えていないのかどうか、確認のためにお答えをお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

前段でも申し上げましたが、アンケート調査が具体的にどういう形で調査するというのが非常に難しいのではないかとこのように考えております。まず、アンケートをするとすれば、やはりまず村にとって道の駅は必要なのか、必要じゃないのか、まずそれをはっきり決めないと前に進まないんじゃないかとこのように思います。必要ないとすれば、それで終わりではありますが、必要だという場合には新しいものを作るのか、既存のものを活用するのか、また費用の関係も含めると選択肢が非常に広がって、なかなかアンケート調査で答えが出るものなのかどうか、私とすればちょっと難しいんじゃないかとこのように思っております。そういう意味で、現時点でアンケートについては考えていないということでもありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（勝山 正）

以上で、山崎議員の質問を終わりにします。

（終了 午前11時55分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時00分とします。

（休憩 午前11時55分）